

f c t

1990. 2
vol. 9
Number. 36

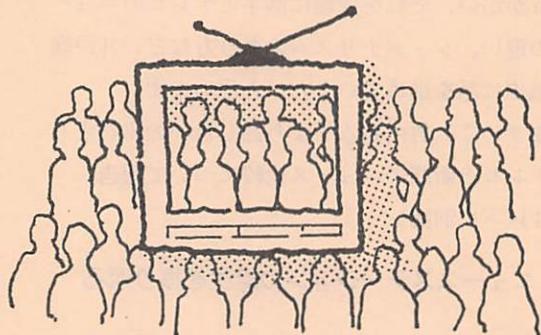
GAZETTE

ガゼットは
テレビと市民
のデータバンクです

編集・発行／FCT (子どものテレビの会・市民のテレビの会) 編集委員会 責任者・鈴木みどり
発行所・神奈川県葉山町長柄1601-27 購読料／年間(4回発行)￥2000(送料共)一部￥500(送料別)
第一勧業銀行逗子支店(普通預金1425785) 郵便振替 東京9-84097

■特集 1

いま、テレビの ニュース番組は…



1990年代の幕が開いた。これから10年、テレビのニュース番組はどうなっていくのか。テレビ報道に私たち市民は何を期待するか、いや、期待できるのか。

予測というのは難しいものだが、それでも過ぎてきた1989年のテレビ報道を振り返るなら、未来予測を可能にする数々のキーワードが見い出される。全局一色と化しチャンネル不要となった天皇報道、宇野首相のスキャンダルやマドンナ旋風の報道でみられた政治の芸能化、幼女連続誘拐・殺害事件では各局の報道に虚と実の混在がみられ、エスカレートの一途をたどった。この事件はさら

に朝・昼ワイドショーの格好な話題となり、司会をはじめ作家、心理学者等々の男たちの井戸端会議が連日続いた。

10月にはトレンディ・キャスターが続々登場してニュースの顔が入れ替る。サンフランシスコ湾岸地震ではNHK衛星放送につられて全局、過剰報道。東欧民主化のドミノ現象、ソ・米マルタ会談直後の共同記者会見・生中継で実証したボーダレスTV。そして12月末、ルーマニアには市民の手による自由テレビが出現した……

この他にもキーワードは多々あるが、それは以下の「特集」の中で探してほしい。

■CONTENTS■

○特集 1 いま、テレビのニュース番組は…	• 気付くということ	10
• F C T フォーラム記録	• 市民大学講座8回シリーズとして	11
• テレビのニュースと新聞のニュース比較	• インドネシアM A T ワークショップ	12
• 硬直化したテレビ報道への提言	○ F C T データバンク	
○特集 2	国内篇	13
ボストンのACTペギー・チャレンさん訪問… 8		
○特集 3 メディア教育の実践報告		

イラスト 市川雅美

■ FCT フォーラム記録

ニュース……活字とテレビはどう違うか

1989年12月7日(木) PM 5~8 於: 東京・飯田橋東京都婦人情報センター

司会 田上等 (F C T) 10月の番組改編では各社ニュース番組に力を入れ、キャスターに活字ジャーナリストを起用したり、NHKアナが民放へ移るなど、話題になりました。今月のF C T フォーラムはテレビ朝日・報道部長の早河洋さんをお招きし、「ニュースステーション」制作のご苦労などをうかがい、それを発端に活字とテレビのニュースの違い、ジャーナリズムのあり方など、井戸端会議風に話を進めていきたいと思います。

(まずF C T 竹内希衣子より話し合いの素材としてテレビと新聞のニュース比較について報告。

P.4 以下に別掲)

ニュースステーションの誕生を振り返る

早河洋 私は1967年に入社して、85年に始まったニュースステーションの企画段階からプロデューサーとして参加し、現在は担当部長の責任を負っている。番組は5年目に入ったが過去最高視聴率はロッテ対近鉄戦の30.9%で、平均は14%ぐらい。テレビを見ている人だけでみると25%、即ち4軒に1軒が見ていることになる。なぜこんな軽佻浮薄な、あるいは面白い、また真面目な番組ができるのかを振り返ってみたい。85年はテレビ誕生30年の年だった。番組の変遷をみていく中で、ニュースの分野は一つの型、すなわちNHK型の上意下達、官僚型、重厚・謹厳・実直型の非人間的・機械的ニュースが主流を占めていて、私たちは既成のスタイルから抜け出した民放の良さを出したいと思っていた。さらに働き盛りの30代、40代の男性、女性が茶の間でニュースを見られる時間、NHKのNC9と重ならない時間を考え、夜10時に設定した。アメリカのCNNの例に見るよう、ニュース番組が営業として成り立つ時代がきたという思いもあり、この番組が企画された。

キャスターの要件としては知識、経験、人柄があるが、久米宏はこの要件をクリアしており、イメージ、明るさ、シャープさでも起用が決った。

新しいニュースとしての工夫はスタジオのセットにもある。マンション15階に住む久米さんの本当のリビングルームのイメージで、本物の家具を使い、背景を深くして茶の間でテレビを見る人の寛いだ雰囲気に近づけた。ファッションにも心を砕き、久米さんのファッションは奥さんが担当しているが、ちょっと先を行くよう心がけている。

また、ボードを多用し、この番組ではコンピュータグラフィックをあまり使わない。コンピュータ映像はきれいだが頭に残らない。人間の感触を大切にしている。

ニュースソースの多くは記者クラブ、ネット局、海外の特派員などだが、これらは官庁とか、当局側に近く、一方通行に終るきらいがある。そこで茶の間に記者クラブを移すような視点で、ニュースの流れを一方通行にしない工夫をいろいろ試みている。一例をあげれば、「野菜の色はなぜあんなにきれいなのか」という特集があった。リン酸という薬品を使うのが理由だが、身体に影響はないのかと問題提起して、反響を呼んだ。厚生省、環境庁と密着しているだけでは伝えられないニュースといえる。

立松和平シリーズは日本にはこんないい所がある、それを残しましょうと、ごく簡単なことを言っている。かつて公害報道が数多くあった。これはマイナス面を追求し、その問題を伝えるということだったが、逆にプラスの部分を伝えようとしている。日本の駅シリーズも国鉄民営化報道の一環として同じ視点で企画したものだ。

スタート時の視聴率は平均8%で、実験番組として試行錯誤があった。今は一定の地位を確保したので、マンネリにならないよう自戒している。

参加者との話し合い

大田喜晟 (「放送レポート」編集長) 始まった頃のテレビ朝日スタッフとオフィスワン (制作プロダクション)とのあつれきはどうだったか。

早河 ゴールに対するアプローチの仕方がまるで違った。テレビ局は取材費をケチらないが、プロダクションは計画的で、ステップを踏んで運んでいく。最初の1年間は放映後の反省会で殴り合い寸前の場面があるほど価値観の対立がみられた。

吉田清彦（コマーシャルの中の男女役割を問い合わせ会）初期の漢字テストや金曜チェックは庶民的な視聴者参加の企画で面白かった。きっかけは？

早河 国民経済白書が発表された時、生活実態を違う方法で出したい、と思った。けっこう面白がられて、評判になった。なぜ止めたかといえば、月曜から木曜の久米さんと金曜の久米さんに差ができる、金曜になるとじけてしまうから。これは本人にとっても私にとってもつらい。やはりニュースは同じ調子でそろえるべきだ。また、2年目から金曜10時の必殺シリーズがなくなり、月～金の毎日10時に始められるようになったこともあり、同じトーンで行くことにした。

香取淳子（マスコミ研究者）学生と接する機会が多いが、圧倒的にニュースステーションの人気が高い。久米さんの批評的コメントに共感して見ているようだが、あれはアドリブなのか。

早河 100パーセント我々が作っているニュース原稿でしゃべってもらっている。しかし4年目に入る頃から私と久米さんの“あ・うん”の呼吸が可能となり、彼は自分の言葉で置き替えてしゃべっていることもある。といっても、我々が意図していることと変わることはない。NHKのニュースキャスターの源流はアメリカの三大ネットワークのアンカーマンのイメージに近いと思われるが、久米さんは自分のことをキャスターとは言わず、ニュース番組の司会者と位置づけている。久米さんのスタイルはどこの国のニュース番組をみてもない。外国の方の反応も、彼が発する電波メッセージは子どもを含めて視聴者を面白くさせている、というものが多い。もっとも、彼は嫌われてもいる。気になるけど毒のある人、という感じだ。

永田順子（F C T）TBSではキャスターとして適任と思われていた小川邦雄が1年で降り、筑紫哲也というトレンド・キャスターの起用となつたが、どう思うか。

早河 小川さんとは若い時一緒に仕事をしたことある。彼の良さは性格にある。性格はテレビカメラで正確に映し出されてしまう。一方、筑紫さんともかってテレビ朝日の「テレビスクープ」で一緒に仕事をした仲で、短かいコメントがテレビ的というか、私共の番組のどこかに出てほしかったぐらいだ。TBSは森本、小川、筑紫とキャスターを変えたが、NHKも含めて、ニュースステーションに近づけようとしたことがミステークになった、とボクは考えている。正攻法でこれら方がわれわれにとってはイヤなことだ。

テレビ・ジャーナリストの養成は？

鈴木みどり（F C T）ジャーナリストの養成プログラムはどうなっているのか、ききたい。

早川 そのような継続的なシステムは特がない。番組に出演して、その体験の中で育っているのが実情で、われわれの番組でも小宮悦子、浅岡聰などが育っている。

加藤春恵子（大学教員）女性が茶の間のテレビに登場する時は女房役になったり、飾り役になる場合が多いが、小宮さんの役はそうではないと思われる。しかし、ニュースの読み手として固定化され、彼女が生きて働いていない感じがする。

吉田 小宮さんが休暇をとっている時には代役は出なかった。ところが久米さんが休まれた時、小宮さんに替わるのかと思ったが、別の男性が登場して小宮さんは相変わらずニュース原稿を読み上げていた。

早河 セクシャル・ハラスメントの話し合いならその準備もしていないので退席させていただく。日本の働き過ぎは海外からも指摘されていることだから、若干、範を垂れる意味もあって長期休暇を優先している。久米さんの替りに小宮さんが坐るべきというのとは、ちょっと違う。

吉田 よく、わからない。

鈴木 新聞の場合は記者教育のプログラムが伝統的にあるようだが、テレビ局では、例えば報道と人権という基本的な問題について、若い記者たちはどのように学んでいるのか。また彼らにジャーナリストの自覚はあるのか。NHKの方もみえて

いるので、NHK、民放の両方について聞きたい。

津田正夫 (NHKニュース番組制作者) 考査室などのチェック機関はある。「報道と人権委員会」というのもつい最近できた。しかし、これらの組織が人権問題で力を発揮しているかといえば、必ずしもそうとはいえない。努力はしている。ボクの体験でいえば、昨日の朝、殺しの犯人の顔写真が入ってきて、地方で取材した記者はせっかく取ってきたのだから出して欲しいと言ったが、私は拒んだ。視聴率が上がるから出すか、人権を配慮して出さないかと、選択を迫られることの連続だ。

ジャーナリストとして、報道が活性化するという人もいる。出さない方がいいと思っているのは、むしろ少数派だ。ケース・バイ・ケースで、報道における人権という重要な問題にいつもぶつかっているが、競合のため、充分に検討する暇もなく、日夜入ってくる仕事をこなすのが精一杯というところだ。改革の動機はテレビ局内部からも外からもあるので、何らかの提案と行動ができればいいと思っている。この仕事と日常の生活とのギャップの大きさに、本当に悩んでいる。

また、報道の“いいかげんさ”についても一言述べたい。視聴者はいつでもマスメディアに正義を求め、それを疑わないケースもある。しかし、テレビメディアは本来いいかげんなものだ。それを認めた方がいい。視聴者は他者依存から脱し、自律的にならなければいけない。マスメディアに期待しそうるのは危険だ。

早川 テレビのシチュエイションは絶対ということではなく、軽い気持で作っていると見られている部分も相当あると思う。権威主義ではなく、考える材料を提供できればいいという気持を大切にしたい。ニュース番組はいろんなタイプがたくさんあった方がいいだろう、と思っている。

(まとめ 永田順子)

フォーラムの話し合いは活字とテレビの違いを究明するまでに至らず時間切れとなり、続編が必要、との声が多く出た。FCTでは以下に報告する「ニュース比較」結果も踏まえ、再度、このテーマでフォーラムを企画したいと考えている。

テレビのニュースと新聞のニュース比較

11月20日夜のニュースの主な項目を夕方6時から11時すぎまでのテレビ番組と夕刊、そして21日の朝刊によってミニ比較してみた。プロ野球のシーズン外であること、特別な大事件がない日であったこと、を考えると、平常な日における姿勢と受けとめてもいいのではないか。

・映象化しにくいニュース、しやすいニュース

夕刊紙のトップはいずれも九州大学で生体肝移植を申請したという報道だった。日本で初めて島根県で生体肝臓移植が杉本さんの父から子へ行われて成功し、術後はじめて父子が対面し、その後父親が記者会見した、という記事は、社会面の下段又は21日の朝刊に2段扱いで報じられている。

これがテレビのニュースになると、表でも解るように杉本さん父子の対面の方が圧倒的に大きく扱われている。これは車椅子に乗った父の姿が一種の美談的に扱われ、映像になりやすいからだ。

生体肝移植の申請は、当事者である医師がコメントしているだけの地味な映像でしか報じられないからだ。映像になりにくくニュースは扱われ方が小さく地味になってしまう傾向が強い。

・外国ニュースは映像も伝え方もワンパターン

チェコのプラハで行われた反政府デモは5万人から10万人へとふくれあがったが、テレビ各局いずれも死者に対してローソクを手向ける人々と、デモの人達をバックにレポーターがしゃべる、というワンパターン。ニュースステーションだけが際立って異ったのは、東欧の地図を掲げて、ベルリンからチェコ、そしてルーマニアへと国の位置を示しながら、情勢を説明し、更に韓国、中国へと問題をつなげようとしていたことだ。杉本さん父子の対面のニュースも、手術から1週間の経過をたどったあとに報じている。早河氏のお話の中にも「ニュースの流れを大切にしている」という報告があったが、ニュースステーションの1つの姿勢として、特色としてあげることが出来るだろう。視聴者に親切な報道、は結果的にワンパターンから脱け出し、高視聴率にもつながっている。

・テレビのニュース項目は少ない

NHK 7時のニュースは正味20分余りだが、他の1時間ニュースとほとんど同量のニュース項目をあげている。つまりニュースのあらましを知りたいと思ったら、最も手っとり早いのは7時のニュースを見ることだ。フジのFNNは1時間かけて7項目、スポーツ3項目を加えてやっとNHKの7時のニュースと同量である。特集悪徳タクシー追放といった企画ものに20分近くもかけている。NHK 9時ではドラフト会議特集が20分、TBSでは日米ベースボールサミットというスポーツ企画に25分、テレビ朝日は肝移植問題に脳死と杉本さんの1週間、それに東欧の情勢の説明で30分近く使っていた。

新聞のニュースは夕刊12面のうちほぼ4面にわたり、大きなニュース、大切なニュースがざつと見ただけで見当がつくような紙面作りになっている。全部を読まないとしても、情報量の多さはテレビとは比較にならない。テレビのニュース項目はむしろ少なすぎるし、大ニュースを除けば相当意図的に選択されている部分もある。

・キャスターのコメントはほとんど耳障りだ

「脳死問題というのはまだ時間がかかるということですね」「1週間ぶりで裕弥ちゃんを見て実感としてわいてきたのではないですか」「裕弥ちゃんの1日も早い全快を祈りたいですね」とは杉本さん父子対面のニュースについてのキャスターのコメント。

「東ヨーロッパは大きく揺れ動いていますね」「ルーマニアの孤立感がむしろ感じられますね」といった東欧のニュースへのコメント。キャスターのコメントはほとんど男女キャスターのうなずきあいのうちにやりとりされる。

コメントを聞いたためにニュースへの理解が深まったり、広がったりということはほとんどない。

CNNニュースなどアメリカのニュース報道に関わるキャスターは、そのニュースに対する自分の見解をきっちりコメントしようとしているのに比べ、日本のニュースキャスターには“姿勢”を感じさせる発言がない。たまにあると意図的過激発言であったりする。

テレビと新聞のニュース項目比較

—11月20日新聞夕刊一面とテレビのトップ—

・FNNニュース（フジTV 6:00—7:00）

①チェコのプラハで反政府デモ②杉本さん父子対面を記者会見

・NHK 7時のニュース

①チェコプラハでデモ②ルーマニア共産党大会

・ニュースTODAY(NHK 9:00—10:00)

①杉本さん父子対面②九州大で肝移植申請

・ニュースステーション（テレビ朝日10:00—11:15）

①九州大肝移植申請②脳死について公開討論会

③杉本さん父子の1週間④父子対面記者会見

・ニュース23(TBS 11:—0:30)

①杉本さん父子対面と会見②九州大肝移植申請

③臓器移植の問題④チェコプラハデモ

朝日新聞夕刊

①生体肝移植申請②チェコ情勢③東独問題

毎日新聞夕刊

①生体肝移植申請②チェコデモ③参院税特別委員会

読売新聞夕刊

①生体肝移植②チェコデモ③参院税特別委員会

—11月21日新聞朝刊一面—

朝日新聞

①予算補正5兆円に②チェコデモ10万人に③なだしお艦長再尋問

毎日新聞

①秋留台に新都市計画②チェコデモ10万人に③参院税特別委員会空転

読売新聞

①東欧の改革徹底拒否ルーマニア宣言②チェコデモ10万人に③新連合発足

情報化するテレビ、の名のもとにニュース枠は各局面目押ししだが、扱い方、伝え方はほとんどワンパターンで個性に乏しい。映像の作り方もマニュアル通りという感じ。新聞の報道の方がまだ独自性があり、紙面作りにも個性が感じられる。

■ follow-up talk

硬直化したテレビ報道への提言

「テレビを制するものが勝ち」フィリピンの革命以来、昨年末のルーマニア政変でもそのことが実感となった。しかし、衛星放送が行きわたり、世界のニュースが居ながらにして見られる状況ではテレビを制することが容易ではなくなって来ているのも事実。昨年、台湾を揺るがしたのは、NHKの衛星放送「ニューストゥデイ」だった。特集報道で、選挙直前に台湾独立運動を旗印にした女性候補をとりあげた。日本より衛星受信が進んでいる台湾では、野党が国際的に認知されたという認識があつたという間に広がり、選挙は大逆転で野党が進出を果たした。

1日3時間の国営放送で大統領と共産党の宣伝をくり返すテレビに反発したルーマニア国民は、ハンガリーやチェコなど隣国のテレビを見ていたとも報じられている。東欧の民主化のなだれ現象にテレビが果たした役割ははかりしれない大きなものだったろう。

「テレビは何もかも可能な恐るべきメディアです」とある新聞ジャーナリストは述懐していた。そんなにも大きな存在であるテレビに対して、私たちは少し呑気すぎるのではないかだろうか。
 「テレビに正義を求めて下さい」「たかがテレビですよ」「しょせんは娯楽メディアだから」と自嘲的に言う人たち。「文句言うなら見なければいい」「何も期待しないでほんやり見ればいい」という人たちが多いこの国の現状。

ルーマニアの政変を報じたあと「日本は平和でいいですね」とコメントしてすましているキャスター。「ほんとこれでいいのかね」と思っているFCTスタッフで、自戒をこめつつ'90年代のテレビ報道への提言を話しあってみた。

市民がテレビに出ない平和

ルーマニアのテレビ局を本拠にして次々にカメラに向かって語りかけている救国戦線評議会の委員たちの姿を見た私たちが気づいたことは一

台本がなくて、時間枠がないテレビ、キャスターではなくて当事者が訴える情報がもつ迫力だった。平和だから、そういう状況にさせられないとがいい、といってしまえばそれまでだ。

なぜ平和なら市民はテレビを使って訴えることが出来ないのである。

いま私たちがテレビ局に出かけて、テレビカメラに向かって話すことを要求したら、住居不法侵入か、電波ジャック事件として即時つまり出されてしまう。国民の電波の使用を行政から手に入れた（それも政治的に）人たちが、都合の悪いことには全部目をつぶって、一定のムラ社会の住人たちだけ出したり引っこめたりして作っているのが日本のテレビ、ではないだろうか。

そして私たちもまたテレビで扱われるとはじめて知り、信じてしまう。テレビがやらないことは知ろうともしない。テレビに出る人の言うことをものわかりよく飲みこみ、テレビに出ない人の言うことは聞こうとしない。

「アクセス権運動はどこへ行ってしまったのだ?」「マスコミにとって具合の悪いアクセス権をわざわざとりあげたりはしないでしょう。都合の悪いことには目をつぶる主義なのだから」
 「日本ではオンブズマン制度すら育たない。まるでなァなァなことしか言わないオンブズマンしか登場させないのだから機能しないわけで…」

キャスターで見るニュース

テレビのニュースについて——とにかく各局同じことを同じように、横一線だからまったく独自性がない。記者クラブその他の発表ニュースを「現場からお伝えします」をまぜこみつつキャスターが紹介するだけ。ジャーナリストとして訓練されることがない。ひたすら現場主義の中で生きている人たちが、各社足並みをそろえて取材しているのだから、どのニュースもみんな同じ。まだ新聞の方が独自性があり、ニュースの巾も広い。

映像になりにくいテーマなどはすっぽり落ちてしまふし、逆に自社イベントを大々的にニュースに仕立てあげるのなどはお手のもの。テレビのニュースを見る時には、ほんやりと見ていないで、これはどういう意味か、なにか匂うぞ、といった対応をしながら、自分でもよく考えながら見ていこうが大切。

こんなに各局同じニュースをやるのだから、キャスターの好き嫌いでみるのは仕方のないことかもしれない。各局そろってかっこいい、トレンディな男女をキャスターに仕立てあげ、ファッショソやかっこよさで視聴率をかせごうとする。「ごつごつキャスターは深夜とか、ジャーナリストとして有能だがトレンディではないキャスターは報道特集を担当させるとか、各局苦心してますね」ニュースが先かキャスターが先か、なんでもう遠い昔の議論になったみたいだ。

「NHKの朝のニュースはキャスターがニコニコしそうで見てると疲れると娘が言っていた」「ニコニコも疲れるし、若い女のキーキー声もたまらないし、という声も」。

CNNなどアメリカのニュースを見ていると女性キャスターは中年でキャリア十分という安定感があってニュースにも信頼がもてる気がする。

日本でも十分一人立ち出来る女性キャスターがいるのに、なぜか2人並ばないといけないと思いつこんでいるようだ。

ニュースは信頼感のあるキャスターに一人でやって貰いたい、というのが一致した意見。

「無理して笑えない冗談言ったり、心にもないコメントをつけ加える必要はありません。大切なことは大切、と卒直に言ってくれればいいのです。見てる人を考えさせるような…」

ともあれ、テレビに関しては客観報道などはあり得ない。芸能人のようなキャスターたちが並べて見せるニュースを、まるでひとごとのように眺めてすぐ忘れてしまうのがこの国の報道をめぐる送り手と受け手の現状といえそうだ。

素朴な市民のメディアとして

政変が起きると情報メディアとして大きな役割

を果たすテレビは、平和な時代になればたちまち商業主義に侵される。政治的に利用される。

莫大な費用を使って放映されている政府広報で消費税に御協力を、と訴えるのは、許されることだろうか。税金を払っている国民として、電波を共有しているはずの国民として、政府に都合のよい情報がこうも放映されることに対して怒りを覚える。

金権政治の首相にしても、ロッキード事件、リクルート疑惑と大きな事件の発端のほとんどには活字メディアの場で小さな疑問にとり組んでいたジャーナリストの存在があった。一匹狼的な反骨精神のあるテレビマンというのは育ちにくい体质であるかもしれないが、言うべきことは言い、疑問には執着するジャーナリストを育ててほしい。

テレビのニュースが少しもひっかかるで流れていってしまう。その場限りで終ってしまうことについて、送り手の人たちにぜひ提言したい。

柔軟なテレビを育てるために

識者の声を聞き、街の声を聞き、といったマニュアル通りの作り方ではなく、時には市民に解放して、市民のニュースにしてしまう位の柔軟さをもってほしい。素人が作った映像を流してみてもいい、素人ばかりが登場して話してもよい、少々はちゃめちゃになってもいいではありませんか。

3台のカメラを向けて玄人たちが淀みなく読みあげるパックニュースではなくて、素朴な市民のメディアとしてのテレビ、を実感させてくれるようなニュースがあつてもよいのではないか。

送り手が玄人の集団で受け手が素人集団という二極分解ではなくて、市民という立場でそのことを考えてみたい。両方から相互乗り入れするかたちで、新しくはじまる'90年代のテレビについて対応していく。信頼できる柔軟なテレビ報道を育てるためには、お互いに責任をなすりあいするのではなく、市民として同じ土俵に立つことが必要なではありませんか。

(まとめ 竹内希衣子)

■特集 2

ボストンのACTペギー・チャレンさんを訪ねて

—母性のあたたかさと、したたかさの運動—

須藤忠昭（文化学院講師）

テレビ局にデモをかけてスタジオ前に坐り込んだかと思うと食料品店の前にピケを張って不当CM商品の不買ボイコットを呼びかける。かと思うと国会に乗りこんで「各放送局に週14時間は子ども番組をCMゼロで」と訴え、電監当局の対応が生ぬるければ「行政怠慢」と国会に突っかかる。まったく手のつけられぬ暴れ馬と放送界を震えあがらせたのがACT（Action for Children's Television= 子どものためのテレビの運動）だ。

60年代の全世界的な市民運動高揚の潮流の中でアメリカでは人種差別撤廃運動・公害告発運動・ベトナム戦争反対運動とならんで放送市民運動が起り、各種各様の運動が放送を免許制度の根っこから搖すぶった。その中で比較的遅くスタートしながら、ラジカルで、運動スタイルもユニークなACTは70年代の放送制度変革闘争をリードした。この運動の提唱者で代表委員のペギー・チャレン（Peggy Charren）に逢ってきた。

ハーバード大学にほど近いチャールズ・ホテルのオフィス棟3階にあるACT全国本部を訪ねると、2人の若い女子運動員とともに笑顔で迎えてくれたペギーさんは、伝説的なラジカルな行動や切れ味鋭い論理の舌鋒がにわかには信じがたい人なつこいまなざしの、小柄なおばさんだった。所せましと資料ファイルがならび、テレックスにひっきりなしに各地から情報が入電して、運動が多忙で活発なことはたちまち察せられる。

「よく来てくださいました」と2間続きの奥の事務室に通され、来意を告げると小リスのようにあちこちから資料を引きずり出してきて「お役に立てば嬉しいわ」と会釈した。

放送を取り巻く環境が60年代末頃とは大幅に変化し、衛星放送やCATVなど“地上波の論理”の枠外とされるメディアが日常化したうえ、ホームビデオやCV・CDなど周辺メディアが氾濫している状況の中で、視聴者市民が放送の制度・機構

・産物（番組やCM）にまで関与する権利を主張し行使する放送市民運動はどんな課題を抱えているか、この先をどう展開していくのか、そのことを彼女の口から聞きたくて、市民運動不毛のテレビ天国ニッポンの怒れる一視聴市民としてはボストン大学滞留の合間に彼女を訪ねたのだ。語らい始めるところは際限がなかった。

流麗なボストニアンの語り口と抜群な記憶力、見ごとなデータ分析能力に舌を巻いたが、それにもまして子育ての苦労を通りぬけて来た母性のあたたかさが言葉のはしばしからうかがえ、魅了されるばかりだった。

放送市民運動は長らく“地上波の論理”つまり電波は国民の共有財産ゆえ電波を専権利用する企業の活動に1人1人の国民が関与する権利を託されている公理を武器として、放送局免許の公開公正の原則の厳格な遵守、番組およびCMの自律自浄をうながしてきた。これが有線のCATVや、多国間にまたがる衛星波による放送にも有効に通用するだろうか？共和党レーガン政権はアメリカ社会の民主的気風を後退させる諸施策を講じたが、その一つにAMラジオの規制廃止つまり免許制度から外して70年も昔の放送草創期頃の届出制に先祖帰りさせてしまった措置がある。放送制度の基軸をなしてきたAM周波数の秩序の維持が崩れるとき、“地上波の論理”を武器とする闘いは困難を強いられぬか。

そんな杞憂を彼女は明快に笑いとばした。「（放送が）人間様を相手に仕事しているかぎり、人間がこれに嗜みつくのは天賦の権利、人間らしく生きる証しです！」

発足20年を祝う記念集会

75年に全米民放連に「家族共同視聴時間帯」の新設と、性描写および暴力シーンの追放を採択させて、その後のテレビ番組の傾向を一変させてしまったACTは、子ども番組の充実強化・CMの

浄化・各種教育番組の創造に向けて全米世論を動員し続けている。

議会活動と対局交渉も活発だし、全米P T Aと結んでの学習活動も盛んだ。出版活動も盛んで、「賢くテレビと生きる子どものためのハンドブック（テレビ・スマート・ブック）」をはじめ「テレビ・ニュースの仕組み」「テレビと子どもと建国20年」「テレビと科学」「ティーンエージャーとテレビ」「美術の探策」「人種差別・男女差別をテレビから追放する闘いのハンドブック」「子どもでもできる地域ケーブル・テレビ」「ラジオと子ども」などを刊行し、「番組およびC Mの分析」「番組開発の経済効果」「性・弱者・家族を、テレビはいかにイメージしているか」などの学術調査を発表している。

A C T の活動に協力・支援する団体は、全米P T Aをはじめ、全米小児医学会、全米教職員組合から全米自動車労組、鉄鋼労連、婦人ジャーナリスト同盟、黒人運動協議会、ユダヤ協会、婦人有権者同盟、キリスト教各会派とさまざままで、A C T の蒐集する資料や行動記録のいっさいはハーヴィード大学の教育系大学院の好意で同大学のグットマン・ライブラリーに収蔵され閲覧自由になっている。

昨春A C T 発足20年を祝う記念集会は、ボストン地区ではこのグットマン・ライブラリーを会場にして「子ども向けホーム・ビデオの問題点と可能性」「テレビと家族の経済」をテーマにした学習会を行ない、ノーベル賞学者ソロー教授が基調講演をした。ニューヨーク地区ではセントラル・パーク内のあずまやで1000人を越す活動家が「子どもとテレビの明日の課題」と題した下院通信政策小委員会マーキー委員長の報告とニューヨーク市教育委員会グリーン会長の報告を聞いたあと、恒例の年間表彰式に臨んだ。

「ストップ・ルック・アンド・リッスン・アウオード」にはA B C の「お父さんには読ませられない」が選ばれた。表彰対象には番組のほかC Mも入り、C A T V もホームビデオも加わっている。

ラジオはA Mの「月は東に、日は西に」が授賞した。賞は全会員の投票で選ばれた。

「目に見えるもの、耳に聞こえるもの、全部が運動の対象です」と語ったペギーさんの言葉を、それから1ヶ月たった10月19日にあらためて味わい直した。東京大学新聞研究所創立40周年の記念式典が山上会議所で開催された席上で、高木教典所長が「ジャーナリズムとマス・メディアがさらに複雑に発達する将来に備えて、近く新聞研を社会情報研究所と改名したい。あらゆる社会情報を研究対象とする機関に脱皮・発展せんとするためである」と述べた。ペギーさんの「なんでも、すべてが相手！」となんと似てことか。

「規制が除かれて自由になったはずのA Mラジオが、一部には頑張ってる局もあるけど多くはカチンとくる仕事をしなくなつて困りものだわ」と嘆くペギーさんの話を聞いた翌日、ニューベッドフォードのラジオ局を訪ねた。ラジオを介して聴取者相互の助け合いや地域社会改善に知恵を貸し合い、古着のおさがりまで融通しあう「アクションラジオ」という番組を、従来の午後1時からの1時間半から思い切って午前8時から午後6時まで拡大し、営業的にも成功を収めているジョージ・ハインツ局長は「そうなんだ。自由になったからと眠りこけてる同業者が多いんだ。言論の自由、行政批判の自由、思想の自由のために闘ってこそ自由なのだ。俺とこの聴取者は、この自由をこの局に求めてると判ったので、この“人民的ラジオ自治”的番組枠を拡大したのさ。成功さ」と胸を張った。

彼もまたホラー映画の放送中止を求めるデモにボストンまで出かけたことのある一児の父親、A C T の旧いメンバーだった。(山形の「むんづん誌より転載)

編集部注： A C T はF C Tといわば姉妹関係にあり、F C T創立初年度には鈴木みどり、G・オルソン他3名がボストンのA C Tを訪問。1981年にはペギーさんが日本を訪れ、F C T交流フォーラムを開くなど、現在も活発な情報交換を続けている。須藤氏はフォーラムに度々参加されているF C Tの理解者。

■ 特集 3

メディア教育の実践報告

—『テレビの見かた、つきあいかた』を使って授業・講座・ワークショップ—

テレビに強くなるために大人も子どももメディア教育をと、F C T ではT A T 日本委員会と共にテレビ環境研究会を作り、批判的視聴技能（C V S）を育てるためのメディア・ワークショップ・ハンドブック『テレビの見かた、つきあいかた』を1987年に刊行した。以来、このハンドブックは多くの家庭で、各地の市民集会や社会教育の集まりで、また大学の授業の中で、そして海外で開催されるT A T / M A T ワークショップで、広く活用してきた。その実践報告を1989年の試みの中から一部、報告する。

気付くということ

内藤和美（昭和女子大短期大学部）

初夏の初等教育学科…大多数の学生が教育実習に出立って数人のみとなってしまう3週間3回の授業を、敢えて休講にせず、何か小人数ならではのこと取り組みたいと思った。アイディアはいくつかあった。が、思い立って、手にしたばかりの「メディア・ワークショップ」テレビの見方つきあいかたを活用してみることにした。大半が幼稚園教諭（時に、小学校教諭）となっていく彼女らに、こどもたちを取り巻く文化、とりわけ影響甚大なテレビ文化の実情について明確な認識をもってもらいたかったから…、そして、彼女ら自身が、テレビに飲まれてしまうのではなく、主体的にかつ距離をもってテレビと向き合うことできる能動的視聴者に育ってくれる契機になれば、という思いもあった。

アニメ番組を、ということは当初から頭にあったが、焦点を性別役割分担にしぼるか、暴力にしぼるか迷った。結局、幼児向けアニメ番組の単発

の分析で明確に問題が把握されやすい方を、と思い、暴力に決めた。

第1週：授業終了時に「メディア・ワークショップ テレビの見方つきあいかた」P 18~19「アニメ・ヒーローと暴力」を渡し、まず、現在幼稚園児~小学校低学年児に人気のあるアニメ番組を調べるよう、そして次週までにそのような番組を1つ以上選んで見、分析シートに記入して来るよう言った。

第2週：1人1人が分析結果を報告・発表した。番組は、殆どの者が近所の、或いはボランティア等で関わりをもっているこどもグループに尋ねて選定していた。学生たちが選んだ番組は、ルパン三世、ドラゴンボールZ、シティハンター2、Gu-Gu ガンモなどで、当然ながらかなり重複していた。また、殆どの者が複数の番組を分析して来た。
問1 暴力場面を見ての感想は、「特に何も感じなかった」が最多、次いで「暴力が多く驚いた」、「不愉快だ」、「スカッとした」。
問3 暴力の行使は「善人・悪人いずれも使うが、どちらかと言えば悪人が多い」といったものが最多であったが、これについての1つ印象深い報告があった。「ルパン三世」を見ての分析で、「主人公のルパンらは、一応盗人で“悪人”なのだが、人間性が善良なこともあります。善人なのか悪人なのかあやふやだ。一方、“善人”であるはずの警部が、また、やたらと銃を撃つ。全体に善悪が曖昧で混乱(わざとか?)」というものだった。貴重な気付き方だと思った。

何人かの学生が、続くチェックポイント（問4、5）で「発見」をしていた。それは次のような言葉になった。

問4（暴力の結果に関するテレビと現実の違い）
 「暴力を受けての死が少しも悲惨でなく、美しい」、「手ひどい攻撃を受けながら、ヒーローは常に無事切り抜ける」、「殺されても超能力で蘇るなど、現実にはあり得ない結果が多すぎる」、「争いの相手が異星人の場合、壮絶な暴力にもか

かわらず、受ける印象が人対人の場合より随分緩和される気がする」等。この非現実性は問題ではないか、こどもたちの暴力に関する感覚、認識を狂わせるのではないか、といったことが語られた。

問5（暴力の正当化され方）

：「正義のためという正当化」、「攻撃から自分（自分たち）を守るために暴力の行使はやむを得なかったという正当化（正当防衛）」、「それ以外に方法がなかったという正当化」。場合によってはいかなる暴力も殺害も許されるというメッセージがたえまなくこどもたちに送られていることへの気付きがあった。

最終週：私が、先週の皆の議論で多くのことに気づかされた、皆の貴重な気付きに感動した旨の感想を述べた。そして、FCTが積み上げて来られたいくつかの調査結果をも紹介しながら、暴力に限らずに私の認識を述べた。実質2週間のささやかな取り組みであったが、「表現は、現実と無関係な独立固有の世界ではない。また、単なる現実の反映でもない。表現は、繰り返し発せられることによって不斷に現実を支え、強化し、再生産する力をもっている」という意味のことを言ったところ、学生たちが頷いた。彼女らの今回の体験と某か相呼応するものがあったのだと思う。大切なことなので付記しておくが、上記「」内の言説は、勿論私自身が考え至ったことではない。鈴木みどりさんや、会員の加藤春恵子さんの著論に触れ、議論をともにさせて頂く過程で出会い、発見することのできた言説である。この発見は、1989年の私にとって最大の「気付き」の一つであり、このことへの「気付き」がわたしを一步も二歩も前に進ませてくれたのであった。

体系的に組んだメディア教育ではなかったが、気付くことに始まって、飲みこまれず、距離と吟味の目をもってテレビを見るという、主体的・能動的な受け手たる姿勢の芽生えを確実に感じ取ることができた一件であった。欲が出て…幼児向けテレビ番組の中の女性像・男性像・家族像ないし暴力、絵本の中のそれら、をテーマに卒論を書かないか、などと学生に声をかけている今日このごろである。

市民大学講座

8回シリーズとして

(1989.10.4 ~ 11.22)

長い歴史を誇る東京・大田区の第38回区民大学講座の一つとしてテレビ問題を取り上げたいと、担当者の荒井隆氏（教育委員会社会教育部）から相談を受けたのは昨年7月。同区民大学は毎年2回、午前の部(10:12)、夜間の部(6:30~8:30)でそれぞれ4講座、計8講座を同時進行で提供している。講座は毎回で連続8~10回のシリーズとして講成され、講師は原則として各講座ごとに一人。環境破壊と人間の危機、「昭和」再考、くらしの中の実践心理学、アメリカ・オセアニアの人と音楽等、“大学”と呼ぶにふさわしい硬派の内容の講座が組まれている。

さて、そんな講座の午前の部の一つとしてF C Tの竹内希衣子と鈴木みどりが担当することになった講座名及び内容だが、荒井氏がC V Sの必要性を深く理解されていたこともあり、全体をメディア教育の実践の場として位置づけ、「テレビの見かた、つきあいかた」をそのまま講座名とした。(この講座名は後に参加者との話し合いの中で散々、批判された。魅力を欠く、ダサイ、講座内容を言い当てていない等々。反省すべき点であった)

連続8回のテーマは次のように決め、参加者の話し合いを多く持つこと、またVTRを使ってワークシートに記入するなど、ハンドブック『テレビの見かた、つきあいかた』を参考書として使っていくこと、を基本方針とした。

- 1回目 テレビと共に生きる子どもたち
- 2回目 テレビと家族、家族関係
- 3回目 テレビの暴力、現実の暴力
- 4回目 テレビの性表現、性役割固定
- 5回目 子ども消費者とテレビコマーシャル
- 6回目 テレビと子どもの人権
- 7回目 テレビからの情報
- 8回目 テレビとの新しいつきあいかた

＜講座を終えて＞ 参加者は当初予想されたより少なかったが、それでも30代、40代の主婦を中心とし20代の女性、学生、停年退職者の60代、70代の男性も加わり、計20名ほど。8回連続して出席できない人もあり、毎回10名前後の参加者というメディア・ワークショップとしては理想的な人数となった。実際、皆よく発言し、ディスカッションも活発で、メディア教育への関心を深めた。

ハンドブックのワークシートは「わが家の視聴日記」(宿題)「アニメ番組の暴力」「CMの量と種類」「新聞とテレビのニュース比較」(宿題)を使った。またVTRを見ながらワークシートに記入することもやってみた。アニメ「シティハンター」子ども番組の前後に放送されるCMなど。「シティハンター」はテレビの性役割固定を考える上でも好材料となり、参加者は自分の家庭の夫と妻の関係、考え方の違いなどを大いに語り、理解を深めた。

最終回の話し合いではテレビについてより広範に、深く学びたいという声が次々と出て、自主講座を継続して行くことになる。FACTとしても協力を約束する。

インドネシアMATワークショップ

(1989.11.16 ~ 11.22)

『テレビの見かた、つきあいかた』は英訳され、TAT日本委員会がアジア諸国キリスト教系NGOと協力して開催してきたTATあるいはMAT(Television又はMedia Awareness Training)ワークショップでも使われてきた。これはAR-WACC(World Association for Christian Communication Asian Region)のプロジェクトの一つでTAT日本委員会のジョージ・オルソン氏(FACT創設メンバー)が中心になっている。

ワークショップはこれまでマレーシア、フィリピン、シンガポール、インド等で開かれてきたが昨年11月にはインドネシアのジョグジャカルタで開催された。同国各地から集まったキリスト教系

メディア関係者25名の参加者が16日～22日の1週間合宿。しかもプログラムは朝8時から夜10時までぎっしり組まれていた(午後2～4時はフリータイムで休める)。ハンドブックを丸ごと1冊、集中的にマスターしてしまう方法である。

ワークショップのインストラクターとしてはフィリピンから1人、日本からオルソン氏とFACTの鈴木みどりが参加。それにインドネシアからテレビ制作者、大学教授などの専門家が参加し、彼らはワークショップ(Wと略。ハンドブックのワークシートを使用)の合間に組まれた講議(L)を担当した。

全体の主な内容は次の通り。

- | | | |
|--------|--------------------------------|--------------------------------------|
| 11月16日 | 午後 | 参加者到着、登録。 |
| | 夜 | 自己紹介。MATとは何か(W) |
| 11. 17 | 午前 | 日常生活とマスマディア(W)。インドネシアのメディア・システム(L) |
| | 午後 | インドネシアTVの宗教番組(L) |
| | 夜 | テレビと家族(W) |
| 11. 18 | 午前 | テレビと広告(W)。他のメディアと広告(L)。 |
| | 午後 | CMが主張する人間のニーズ(W) |
| | 夜 | テレビニュースの情報(W) |
| 11. 19 | (朝から午後4時まで自由。ボルボドウール遺跡見学、買物など) | |
| | 午後 | テレビと新聞のニュース比較 |
| | 夜 | インドネシアのジャーナリズム(L) |
| 11. 20 | (朝から午後4時まで地元のテレビ局、メディアセンターを見学) | |
| | 午後 | アニメ・ヒーローと暴力(W) |
| | 夜 | 子どもとメディア(W) |
| 11. 21 | 午前 | 女性とメディア：性役割固定(W)
テレビもの知り博士(W) |
| | 午後 | CMを作ってみよう：グループ発表
(18日に宿題としておいたもの) |
| | 夜 | テレビ時代の生き方－アクション・パースペクティブ。 |

最終日のアクション・パースペクティブではグループ討議、その発表、全体討議を行ったが、今後、参加者が各々の地域で何をしていくかの具体的な提案・計画が次々と出て、熱気に包まれた。

FCT データ・バンク

一 国 内 篇 一

●女性雑誌を解読する、井上輝子+女性雑誌研究会、垣内出版、1989年9月刊。

80年代の女性文化の主流は、形態においても内容においても、女性雑誌をつうじてつくり出されている、という認識から、女性雑誌を舞台に展開している現代の女性文化と、そこにおいて女性雑誌の果たしている役割とを、①性役割の流動化と再編成、②文化的帝国主義の浸透、の二点か究明する。そのため1984年、86年の二回にわたって日本、アメリカ、メキシコ3国の女性雑誌150冊(84年)57誌(86年)を対象に内容分析を行い、その結果を解読する方法をとっている。また三国共通に発行されている多国籍雑誌COSMOPOLITANの比較分析も行っている。

分析は詳細にわたっており、研究も1981年以来8年続いてきた。その成果であるだけに、貴重な報告書といえる。目次を記すと、序章・女性雑誌研究の現代的意義、1章・1970年代以後の女性雑誌界、2章・広告メディアとしての女性雑誌、3章・性役割伝達メディアとしての女性雑誌、4章・醜い化粧品広告、太る痩身・整形広告、5章・ファッションページにみるかわいさ志向とセクシー志向、6章・料理ページにみる性役割流動化の実相、7章・COSMOPOLITANにみる日米墨の男性獲得法、8章・女性雑誌のことば、座談会・女性雑誌ジャーナリズムに期待できるか。他に資料編と「あとがき」もある。

なお「女性雑誌研究会の歩みから」と副題をつけた長文の「あとがき」では、本書が生まれるまでの8年を振り返り「私は、この研究会の活動の軌跡自体が、女性学という新しい学問の組織づくりの一つの実験として

意味をもっていたと考えている」と著者を代表して井上輝子が記している。「私たちの研究会の歩みは、素人による学習研究活動の軌跡そのものであった」とも述べ、和光大学の井上研究室につながる学生、聴講生(その中には主婦、社会人)、元学生の社会人たちがどのようにして集まり、グループ研究を始め、平等主義と全員参加主義を保ちつつ分析作業を継続してきたかを語っている。ふつうの市民がマスメディアを相手に何ができるかを語る本、である。(M)

●シリーズマスメディアと女性の人権③『感性の時代』に終止符を深沢純子、「マスコミ市民」1989年12月。

感性を売りものにしてきた日本の広告業界の行きつくところは、女性イメージの商品化だったといえるだろう。どう見られるかという外からのイメージをおしつけられることに對して、女性の人権を脅かす公害と意味づけ、その商品を買わない、とする手段をとるだけで問題は解決しない。女性のイメージを「短絡した回路」で送り続けてきた男たちの、時間的、経済的、物質的な余裕がなくてという言い訳に対して、男を返上してすっきりしたらどうですか、と提言している。(著者は日本女性学会員)

同シリーズ④放送に男女平等の実現を 鈴木みどり、同1990年1月号。

FCTの活動の積み重ねの中から時を得て昨年11月、NHKと民放連に提出した要望書について、全文を掲げて解説してある。放送の内容について、女性の表現に関する要望、また放送局で働く女性の数を増やし雇用環境を改善する申入れなど、放送界に男女平等を実現してほしい、と提言し、さらにこの申入れに賛同して75名の男女が一人の市民として名を列ねたことを、マスメディアに積極的に関心をもち、発表、活動してきた人たち、と紹介している。

要望書を提出し放送局側と話し合

った結果としてNHKの番組基準、民放では放送基準とは一体何なのか、憲法の如く改訂することを恐れ、あるいは「べからず集」となっているのはなぜか、放送が今日の社会で果たしていく役割の大きさに見合う基準として積極的に改めることに反対する人はいないはずなのに、古いものをいつまでも抱き続けていることに疑問を提している。(T)

●コマーシャルの中の男女役割を問い合わせ会・会報No.5、1989年秋。

1984年にできた同会が3年ぶりに出した会報。テレビコマーシャル(CM)を描かれる男女像の観点から審査するコンテストも10回目を迎へ、その結果を「好感CM」「もうやめてCM」として誌上発表。対象としたCMは88年11月~89年4月に放映されたもの。なお第9回(88年5月~10月のCM対象)の結果も収録されている。

他に広告に関する新聞記事を切抜き、①広告の世界—今どきのCM、マーケティング、視聴率、政府広報、意見広告、②商品そのものに問題あり—たばこ・酒とCM、食品と広告表示、おもちゃ、薬と薬事行政、美容、危ない車、原発と広告、③女のモノ化・性の商品化、④性差別をめぐって、の4部に分類・紹介する。

この問題に関心をよせる多くの市民の声も収録する。B5版、全112頁、¥800(+送料)。問合せ・神戸市灘区上野通7-1-1、同会。(M)

●男女平等へと変革する世界の放送界、鈴木みどり「放送レポート」No.101、1989年11/12月号。

情報化時代の進展と共にメディアのあり方を男女平等の観点から問い合わせ動きが世界各国で活発化している。この動きをカナダ、スウェーデンの両放送界の変革を中心に過去10年の動きの中で検証する。

改革への取り組みは放送内容における両性の平等、女性の雇用機会の

平等という二つの課題を視野に入れて、総体的に推進されている。またイギリスでも政府の諮問機関、放送基準評議会が新放送倫理綱領を(89年2月)、公共放送のB B C が新ガイドラインを各々発表し(89年3月)、放送における女性表現での積極的な取り組みを打ち出している、という。

男女平等へ向けた放送界の変革がグローバルに展開する中、日本の放送界はひとり孤立し続けている。日本がこの世界の潮流に加わるのはいつになるのか、市民サイドの女性たちの批判は高まるばかり、と結んでいる。(F)

●特集・女たちが告発するマスメディ

ア 「創」、1990年1月号。

政治の世界への女性の進出、そしてセクシャルハラスメントについての議論など、今年は告発する女性に対して様々な対応がくりひろげられた、とする「マスコミにみる男たちの恐怖と無理解」福島瑞穂(弁護士)

見られる性として多くの広告の中で商品と同じように扱われ続けてきた女性についての告発「送られ続けるメッセージ・広告における“性”」

深澤純子(日本女性学会会員)。子どもたちに大きな影響力をもつマンガコミック雑誌のテーマは闘いと、征服と達成であり、とくに男性を対象とした雑誌には性的解放ではなくまさに開放といっていいようなゆがめられた性が描かれている、とする「コミックに描かれた性と暴力のイメージ」船橋邦子(日本女性学会会員)。圧倒的な男性社会であるメディア界の中に、出版と放送の現場にある女性達が横の連絡をもちあう会を作ったことの意味と期待を「進歩的装うマスコミにおける女性の地位」(小玉美意子(福島女子短大教授)

次々に創刊される女性雑誌は広告収入との事情が大きな要因として成り立っている、とする業界内幕を「空前の女性誌ブームなるものの虚妄」篠田博之(創編集長)。そして、好

調な広告業界の側から見た女性誌の動向を「女性市場を狙った広告戦略の変貌と行方」伊藤洋子(系ネットワーク代表)。告発するという発想そのものに抵抗感はあるが、それぞれの立場に立っての“発言”には、それなりの説得力がある。(T)

●統計にみる女性の現状、1989年度版、婦人教育研究会編、垣内出版、1989年6月刊。

女性の今日的状況がどうなっているか、その基礎的諸条件を的確に把握することは女性たちが自らの生き方を主体的に選びとて生きていく上で大切である、という観点からまとめられた資料集。

①人口・人口動態・ライフサイクル、②家族・家庭、③健康・福祉、④教育・学習、⑤労働、⑥社会的活動、⑦性別役割分業觀に関する意識、の7分野に分けて編集し、各分野で概説に続いて各種の統計データを収集している。統計データの出所は厚生省、文部省、総理府、労働省、警察庁などの公的機関のみ。編者の婦人教育研究会は国立婦人教育会館にあるという。

統計データというのは例えば「女子の性非行」に関して、「非行のきっかけ、動機別状況の推移」という警察庁保安部調べのデータが収録されているが、調査の観点、質問項目を考えれば、全く別の結果になり得る。その点に留意して活用すれば便利なデータブックといえる。公的機関のデータばかりではなく、女性問題に取り組む諸市民団体・グループによる調査データ収集も願いたい。(F)

●世界から日本へのメッセージ・女子差別撤廃条と日本女性の現状、国際女性の地位協会編、尚学社、1989年9月刊。

女子差別撤廃条約が国連で採択されたのは1979年。それが発効したのは1981年。日本政府が条約を批准したのは男女雇用機会均等法が成立し

た1985年。本書は同条約の研究と日本女性の人権の状況及び問題を学ぼうと国際女性の地位協会が88年に企画・実施した連続シンポジウム(全10回)をまとめたもの。

同条約をめぐる国連の取り組み・条約の意義に始まり、政治、雇用(均等法)、平和、家庭、教育、社会保障などの領域で日本の女性をめぐる状況と同条約がどうかかわるかを解説。条約全文訳、日本女性の現状をみる図表・データ等の資料編も。著者は高橋展子、紀平悌子、半田たつ子、金城清子等、19名。(M)

●フェミニズムの“いま”「新しい家庭科ワイ」1990年1月号。

言葉だけが先行してしまって内容がもう一つ伝わりにくいフェミニズムとはどういう考え方なのか、手垢のついたタテマエではなくて、先を読んだ企画として濃い内容の特集が組まれている。東京女子大の加藤春恵子は、半田編集長のインタビューに答えて、自立という言葉は権利と言い替えるようにしていきたい、権利といえば泣く子も黙る、というかたちで女性が持ち出すのではなく、何をすることが出来る権利かということをもつと整理し、詰めなくてはいけない、そして、男性を解放する男性学を生む土壤づくりこそ男と女のいい関係を作る基本、とフェミニズムの将来を見通している。

堀場清子(詩人)は「フェミニズムの到達点について」として、天皇制、君主制はフェミニズムと根本的にあいいれない、と論じている。

「フェミニズムとエコロジー」は奥田暁子(翻訳家)が自然を搾取し服従させる社会は女性に対しても同じ姿勢をとってきた、男たちは女性を自然と結びつけることで都合よく利用してきた、そして、エコロジーとフェミニズムの関連を説明しつつ、エコロジーの視点から女性の解放を地球的視野に立って、と提唱する。「男性にとってフェミニズムとは」、

諸橋泰樹（マスコミ研究家）ではなくと私という一人称の使い分けにこだわりつつ、より自由なぼくを使うことに固執する所以を述べている。「女性学講座9年間の成果」は小玉美意子（大学教員）が国立婦人教育会館の女性学講座を担当した感想から、人権という発想で女性学をすすめていくことの必要性を実感したと述べている。

同じウイ12月号の「コミュニケーション—私をひらく」でも、「ぼくに先行するぼくたち」斎藤次郎、送り手と受け手一分業から兼業へ加藤春恵子、など関連の深いテーマの特集が組まれている。（T）

●民放の自民党献金問題、遊佐雄彦、「放送批評」No.247、1990年2月号。

朝日新聞の読者なら89年11月20日夕刊の「ニュース三面鏡」の記事・民放の自民党への献金／キー局含め40局超す／「不偏不党」保障に懸念、を読み問題を感じたはず。現郵政大臣の地元、静岡県内の民放テレビ3局と静岡新聞が地元の自民党議員に献金していた、さらに、その後全国150局の民放のうち40局がキー局を含めて自民党の献金窓口「国民政治協会」へ献金していたことが明らかになった“事件”。

この「事件」を報じたのは実は朝日のみで他のマスコミは無視。放送電波の配分を政治の利権として利用してきた自民党政治の体質が現在も続いているのではないか。筆者は放送法第1条第2、3項を引用して、「放送の不偏不党」「放送は健全な民主主義の発達に資する」という放送法の精神を郵政大臣自らが犯したと指弾されて当然、と書いている。

なお同誌には在京キー5局編成トップにインタビューし、90年代の各局の生き方を聞く特集もある。（M）

●放送の国際秩序形成に向かう西ヨーロッパ 村瀬真文、「NHK放送研究と調査」1989年11月号。

放送と電気通信技術の高度化に伴い西ヨーロッパ地域の政府間国際機関「欧州評議会」とEC（欧洲共同体）は1980年の初めから、国境を越える放送に関する国際規範の起草作業を進めてきた。欧州評議会の「国境を越えるテレビ放送に関する欧州協約」は既に確定し、署名国内での審議の段階に入っており、ECの放送法制・行政の調整に関する「命令」も92年末のEC市場統合計画の一環として、既に89年10月に採択された。

この論文では上記二つの国際機関の取り組みを概説し、さらに欧州評議会の「協約」内容も紹介している。「協約」は全文11章34条、及び「仲裁に関する付属書」で構成されている。広告に関する規定をみると、子どもへの配慮が強調され、またニュースや時事番組のレギュラー出演者を広告で使うことの禁止、広告主による番組内容への影響力行使の禁止、タバコCM禁止、タバコ・アルコール飲料・医薬品企業は番組スポンサーになれない、ニュース、時事番組へのスポンサー禁止など、厳しい規定が並んでいる。（M）

●それでも君はジャーナリストになるか 原 寿雄、晚聲社、1990年。

われわれの周囲にあるものの価値を判断するとき、最近しばしば、国際的水準というものを考える。たとえば、大量に生産されている商品はどうか。一部の商品は国際水準に照らしても極めて品質が良いらしいが、最近は国内価格が不当に高騰していると聞く。スポーツの世界はどうか。男子のプロゴルフは世界では通用していないようであるが、女子は例外的に世界水準のプレーヤーが出てきた等々。

さて、日本のジャーナリズムはどうなのか。この点を深く考えさせるのが本書である。「国際常識と比べて、天皇報道が大きく歪んでしまった……」、「『プレスの自由』について日本のジャーナリズムは、歐米

的な意味での『自由の哲学』を持っていないのではないか……」、「ジャーナリストが車に社旗をつけて走り回るのは、欧米にも例のない日本だけの奇觀……」といった記述が随所にあり、われわれが日常生活において多くを依存しているジャーナリズムに対して鋭い批判を展開する。

著者の最近の論文や講演記録の集成であり、「新聞記者の処世術」の続編である。ただ、本書にはジャーナリストを志す若者への語りかけもあり、その意味では著者の「ジャーナリストへの条件」（蝸牛社1978）をも受け継いでいる。（I）

●特集 1989年を総括する、「宣伝会議」、1990年1月号。

広告界、広告主、イベント、博覧会、映像、新聞界、放送界、ニュースメディア、出版界等々について、1989年が回顧され、1990年への展望が提出されている。それぞれの分野で活躍している人々が書き手に名を連ねており、手際の良い総括になっている。

また、1989年の広告ベストテンが選出されており、テレビCMベストテン、グラフィックCMベストテンおよび話題のCMが紹介されている。いずれも、映像、コピー、制作社、制作者等の情報が示されており、資料としての価値がある。中に、女性蔑視の広告として物議をかもした「三楽 ローリングK」がグラフィック部門の二位になっているのが目を引く。（I）

●ふしぎなテレビのいじわる大作戦、ニュラ・ド・イルシング作、末松冰海子訳、文研ブックランド、1989年11月刊。「ジャンヌはフランスの小学生、カギっ子ですが、学校から帰ると一人でテレビを見ているので少しも淋しくありません。ある日テレビのスイッチを全部一度おしてしまったら突然画面に現れたのは大きな人間の口『どこにもない局のふしぎチャン

ネル』でした。大きな口はジャンヌにクイズをしようともちかけます。そしてクイズに答えられなかったらジャンヌの背は2センチ縮む約束で。

大きな口のあの手この手にのせられてジャンヌはとうとう半分位に縮んでしまいます。そして……」

子どもに親しい存在なのに、テレビをテーマにした童話は非常に少い。

フランスの小学校教師である著者は、共働きの家庭がふえて、家の中でテレビを見ながら親の帰りを待つ子どもが多い状況をふまえて、テレビとの関わり方に再考を提唱したかったのだろうか。「子どものテレビの現状を理解しながらも多少の批判をこめてこの物語を書いたに違いない」と訳者も紹介している。

「テレビを批判したこの本がテレビで推奨されたんですよ」と作者が語った、というエピソードも紹介されているが、日本も同じような状況にあるので、親子ともに一読をすすめたい生活ファンタジーである。小学校中級以上向き。(T)

●今月の視点・メディアのなかの暮らし、「母と子」、1989年11月号。

幼女連続誘拐殺人事件の後、特にクローズアップされたメディアの存在について、子どもの親、市民側から発言する特集。「メディア時代の家庭の変化」「メディアにおける生と死」「メディアの反乱への対抗」「メディア教育の可能性」「メディア批判への批判」の5編からなる。

「メディア教育の可能性」(鈴木みどり)では、人間社会への配慮を忘れて進行するメディアの技術的高度化及び過剰な商業主義の競争激化の中で、メディアとの関係を問い合わせる契機を見つけるには、メディア教育が有効、と提案する。メディアに

関する総合的な学習(放送制度など)とともに、メディアからの情報をどう問題にしていけばよいかについて、暴力、性表現にしほり、メディア教育の方法を具体的に示している。性表現では人権の視点で問い合わせる必要を強調する。

「メディア批判への批判」(有吉末充)では、メディアをサカナに友人とコミュニケーションを楽しむ高校生たちの事例を示す一方、おとなは、新しいメディアには不信感を持ち、対処の仕方を考えるよりも規制や排除で子どもから遠ざけようとしていると述べる。今回の事件では、のぞき趣味的で一様な報道の仕方に行き過ぎが見られたが、おとなはメディアの過熱に対し批判し、守られるべき人権に対し、良識ある態度を示す事が、今必要、と述べている。(S)

●いまどきの子ども・パートII、日本女子社会教育会編、同会、1989年11月刊。

パートI(2月刊、「ガゼット」No.33に紹介)に続き日本女子社会教育会が企画・実施した家庭教育セミナーの講座内容を担当講師の加筆・執筆によってまとめたもの。

近藤純夫(子ども調査研究所)は「いまどきの子どもの“もの欲求”と消費生活」で子どもの金銭感覚が親の世代と大きく異なると述べ、それについて説明。情報が欲求を左右する時代となり、子どもは本当に欲しいものなのか、食べたいものなのか、ということを考えることもなく次々と話題性のある「もの」を欲しがる。それに対して親は豊かになったこともあり、子どものため、という口実で、次々と買い与えてしまう。この親の姿勢で子どもは自分の欲求を自覚したり、がまんしたり、獲得の喜びを発見したりするチャンスを

持てなくされている、と述べている。

宮淑子(フリージャーナリスト)は「子どもの性—意識と行動を通して」で“性非行”とくる前に女のからだや性が商品化された文化構造を日常茶飯事として知らされていく少女たちの不幸を見なくてはならない、と語り、性の自主性、性的自己決定権を養うことが肝要と述べている。他に野元菊雄(国立国語研究所)「子どものことば—国際化のもたらすもの」、原ひろ子(お茶大)「異文化の中で育つ子ども—国際社会に向かって」も。(M)

●親と子の消費者意識と消費者教育、安田憲司、「国民生活研究」

1989年9月号。

1989年1月に、小、中、高校生とその親を対象にして行ったアンケート調査の結果に基づく論考である。データの取り扱いにやや粗いところがあるが、今日の問題をよく洗い出している。

親が認識する子どもの消費生活上の問題は「物を大切にしない」「持ち物が多すぎて整理ができない」「テレビなどのコマーシャルに惑わされる」「欲しい気持ちを抑えられない」「金銭感覚がなくムダ使いが多い」といったあたりが高く出ていて。一方、子どもの持ち物をみると、この5年間にテレビゲームやビデオデッキが急増している。浮かび上がっているのは、文句を言いつつも毅然とした態度を取れない親の姿である。

あらゆる機会にコマーシャリズムが子どもの欲求に誘い掛けるため、子どもの欲求が合理性を欠いたところで喚起されてしまうという指摘も、こうしたデータの裏付けがあると説得力を持つ。(I)

FCT(子どものテレビの会・市民のテレビの会)はテレビの送り手と受け手と研究者が立場を超えて集い、より良いテレビの実現をめざし実証的研究と実践活動を積み重ねていくためのひろば=フォーラムとして、1977年10月に創設されました。その運営は、創設以来、事務局スタッフのボランティアと全国の会員からの会費と提出金、定例のFCTフォーラム(研究会)参加費、及び、調査研究報告等のFCTオリジナル出版物販売からの収入により行なわれています。

ガゼット(Gazette)の年間講読のお申し込み、バックナンバーのお問い合わせは事務局へハガキか電話(03・721・8694)でどうぞ。